

盛岡地方振興局長告示第 32 号

障害者自立支援法（平成 17 年法律第 123 号）第 29 条第 1 項の規定により、指定障害者支援施設を次のとおり指定した。

平成 20 年 3 月 14 日

盛岡地方振興局長 藤 尾 善 一

事業所番号	施設の名称	施設の設置の場所	設置者の名称	指定年月日
0310100557	岩手県立療育センター	盛岡市手代森 6 地割 10 番地 6	岩手県	平成 19 年 3 月 30 日
0310100565	みたけの園	岩手郡滝沢村滝沢字穴口 203 番地 4	社会福祉法人 岩手県 社会福祉事業団	”